

<報道発表資料>

令和 8 年 1 月 27 日
京都市都市計画局住宅室住宅政策課

「京都市すまいの事業者選定支援制度」令和 8 年度登録事業者の募集

市民が安心して相談できる事業者「安すまパートナー」を募集します！

京都市では、既存住宅の更なる利活用や流通、住宅ストックの質向上の促進のため、既存住宅のすまい探しやリフォーム等に詳しく、安心して相談できる事業者（通称「安（あん）すまパートナー」）の登録制度を実施しており、京都市への定住・移住を希望する方や、耐震化・省エネ化等の住宅改修を検討されている方の事業者選びを支援しています。

この度、令和 8 年度の「安すまパートナー」登録事業者を募集します。

【募集概要】

● 募集事業者

不動産事業者、建築土事務所、工務店、瓦・板金事業者で、次の要件を全て満たす者
ア 京都市すまいの事業者選定支援制度実施要綱 別表（い）欄に掲げる区分に応じ、
（ろ）及び（は）欄に掲げる要件を満たしていること。
イ 本市の区域内に事業所を設置していること。
ウ 市長の指定する講習会を受講していること。
※ その他要件あり。詳細は、募集案内のホームページ・要綱を御参照ください。

● 募集期間

令和 8 年 2 月 2 日（月）から同年 2 月 27 日（金）まで

※ 郵送の場合は必着

※ 1 年ごとの登録のため、令和 7 年度登録事業者の方も申込が必要です。

● 申込方法

名簿登録申込書及び講習会申込書を、持参、郵送又は募集案内のホームページ内の申込フォームのいずれかの方法により提出してください。

※ 申込書類は、募集案内のホームページに掲載します。

【募集案内のホームページ】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000303469.html>

● 運営協力費

登録に当たり、区分ごとに、以下の運営協力費の支払いが必要です。

※ 年度ごとのお支払いになります。

※ 登録区分ごとにお支払いが必要です。

区分	不動産事業者	建築士事務所	工務店	瓦・板金事業者
金額(税込)	26,400 円	19,800 円	26,400 円	13,200 円

【申込先・お問合せ先】

● 本事業に関するお問合せ先

京(みやこ)安心すまいセンター

住所：〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1

(ひと・まち交流館 京都 地下1階)

電話：075-744-1670 (午前9時30分から午後5時まで)

休館日：水曜・第3火曜日・祝日及び年末年始

● 報道機関からのお問合せ先

京都市都市計画局住宅室住宅政策課

電話：075-222-3666

【補足事項】

本事業は、令和8年度予算に係る市会での議決が前提となりますので、予め御了承ください。

【参考】

● 京都市すまいの事業者選定支援制度の概要

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000306700.html>



● 安すまパートナー選定支援システム

<https://sentei.miyakoanshinsuimai.com>

安すまパートナー

検索

